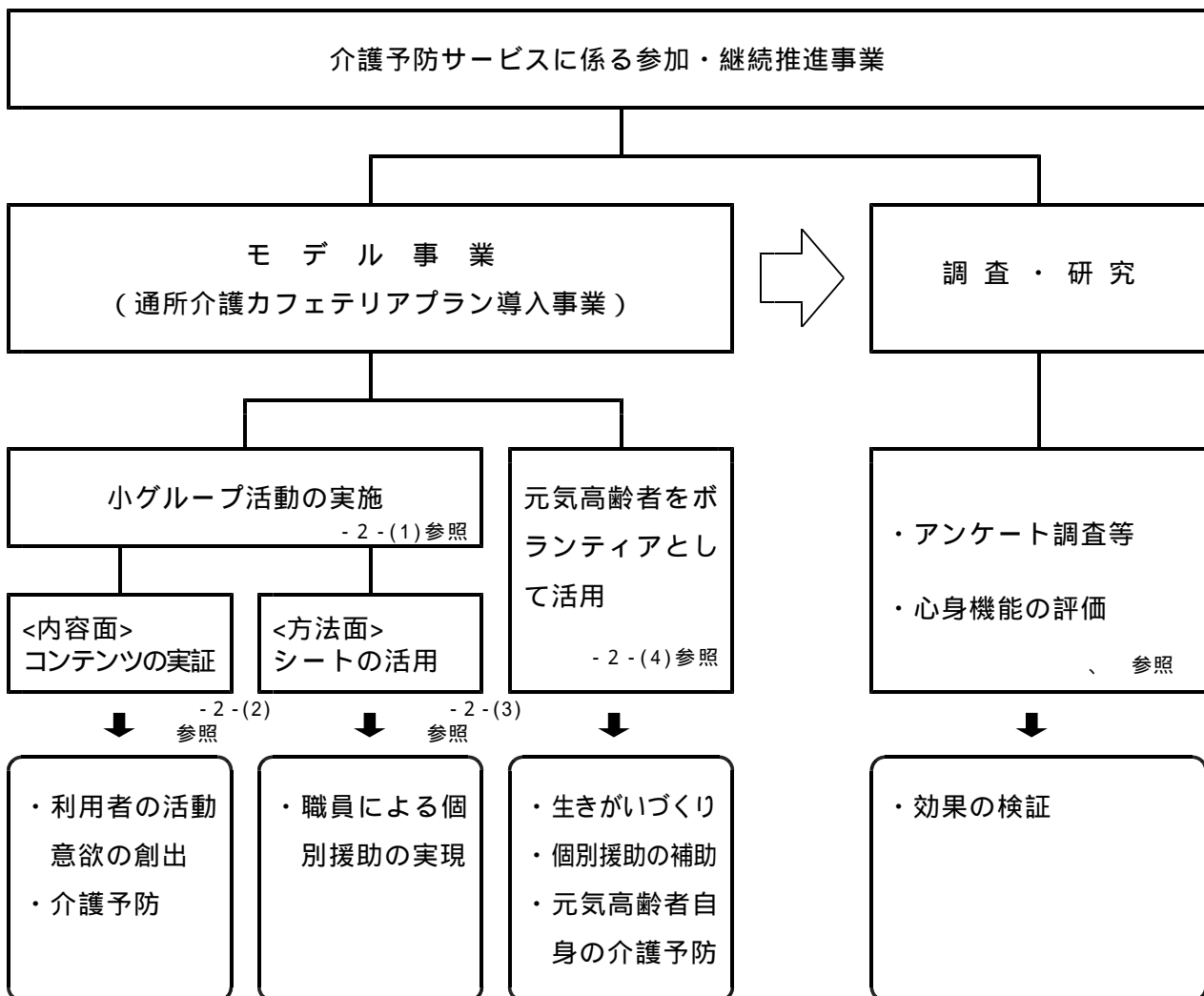


事業の概要

1 事業の全体構造

デイサービスセンターにおいてモデル事業（「通所介護カフェテリアプラン導入事業」）を実施し、事業実施前後にアンケート調査等を行ってその結果を分析することにより、高齢者の参加・継続を促す介護予防サービスのあり方を調査・研究することとし、（図表3-1）のとおりのも事業スキームを設計した。

（図表3-1）事業の全体構造



2 モデル事業（通所介護カフェテリアプラン導入事業）の内容

（図表 3 - 2）モデル事業概要図

(1) 小グループ活動の実施

概 要

これまで集团的・画一的に行われがちであったレクリエーションについて、利用者の個別ニーズに合った多様なメニューを提供することとし、複数の小グループに分かれて実施する。

利用者はその小グループを自ら選択し、原則として選択した小グループを変えることなく一定期間継続して活動する。

期待する効果

これまで利用者がデイサービスの一方的な受け手であった立場を転換し、利用者が楽しみ・やりがいを感じながら自主的・積極的に活動に取り組む。

利用者が目標を持って活動を行うことより、活動内容に深みが生じて楽しみ・やりがいの程度が増し、活動が継続するようになる。

利用者がそれぞれに合った楽しみ・やりがいを見つけ、デイサービスセンターから自宅に帰っても、また通所が終了しても、デイサービスセンターでの活動を自宅等でも継続的に取り組んでもらうことにより介護予防につながる。

何らかの活動に意欲を持って取り組んでもらうことにより、日常生活を送る上での心身の生活機能が改善する。

集团的行動に消極的な男性を中心に、デイサービスセンターへの通所の意欲が高まる。

カフェテリア方式の採用

「カフェテリアプラン」とは、もともと福利厚生制度の一つのあり方のことであり、「企業の従業員がその企業が提供する種々の厚生施設を自由に選択できる制度」(「現代用語の基礎知識」から引用)をいう。

つまり、「カフェテリアプラン」は、いくつかのメニューの中から利用者がサービスを選択できるが、バイキング方式のように中身の種類や量などを自由に選べるのではなく、ある程度中身が決まったものをいう。

本事業の名称は、こうした福利厚生制度でいう「カフェテリアプラン」を念頭に名付けたものである。

バイキング方式のように活動内容の決定の自由度が高すぎても、その場だけ楽しいということでは終わってしまいかねず、継続的な活動にはならない。これでは、専らその場の楽しさや盛り上がり追求してきた従来型の集団処遇的なレクリエーションの延長でしかないであろう。

そこで、利用者が自主的・積極的に活動に参加し、継続してもらい、介護予防につなげるためには、利用者がある程度活動の概略が定まったグループを選択し、そのグループ内で利用者が意見や希望を述べることによって活動の具体的な内容を決めながら、職員の援助により計画的に活動内容を深めていく必要がある。

小グループ活動の流れ

） 小グループの設置

どんな小グループを設置するか、小グループがどのような活動を行うかについては、利用者のニーズや施設ができることを踏まえながら、各施設で決定する。

ただし、ゲーム機器等活用グループ及び物品作成等グループは必ず設置することとする。(2)を参照)

） 利用者のグループ分け

小グループの種類及びその活動内容を利用者に提示し、利用者の希望により所属の小グループを決定する。

小グループ間で人数にばらつきがあったとしても人数調整は原則として行わない。

利用者が希望を出さないときは、アセスメントから浮かび上がってきたレクリエーションニーズを基に職員が本人の決定を支援する。

小グループの人数は上限も下限も設定しないが、1日当たり全体で25～30名の利用者を3～4グループに分けることを想定する。

認知症高齢者及び重度者についても小グループ活動に参加するが、軽度者と区別せずグループ分けするか、独立したグループとするかは各施設で判断する。

） 小グループ活動の実施

小グループ活動の具体的な内容については、利用者の意思・自主性を尊重しながら企画段階からアイデアを出してもらい、利用者ができるだけ自主的に決定することとする。

所属のグループを明確に決めておき、小グループ活動中に他の小グループに無秩序に移動することのないよう注意を払う。

利用者がグループを変更したいときは、変更理由を明らかにした上でグループを変更する。

事業実施期間中に、一部の小グループが消滅したり、又は新たな小グループが創設されることも想定される。

(2) 新たなサービス内容の提供

利用者一人ひとりが、楽しみややりがいを感じながら意欲を持って自主的・継続的に活動に取り組んでもらうためには、活動内容の在り方に着目して、次の2つのデイサービスについてより成果を上げることができるかどうか検討する。

よりアミューズメント的要素を加味した「楽しみ」のあるサービス、特にゲーム機器を活用したデイサービスを提供する。

社会貢献、経済活動といった事項を加味した「やりがい」のあるデイサービスを提供する。

このため、各施設において次の2つの小グループを設けることにより、小グループのコンテンツとしてのサービス内容のあり方について実証することとする。

ゲーム機器等を活用したグループ

利用者が持つ「楽しみ」として、極めてアミューズメント性の高いもので、家庭等においても個人的に楽しむことが可能なものとしてゲーム機器等が活用できるかどうか実証することとする。

ゲーム機器等の例

テレビ等に接続して、ボーリングやボクシング等の擬似的体験ができるもの
携帯型ゲーム機器を使って、計算や記憶力などのトレーニングができるもの
ゲーム機器等だけでは利用者の集中力・関心が続かないと思われるときは、囲碁や将棋、トランプ等も併せて行うこととする。

物品作成等を行うグループ

ゲーム機器等のアミューズメント性の対局に位置するものとして、物品作成等を行うことによって社会貢献や社会参加を通じた「やりがい」を感じてもらい、自主的・継続的な活動につながるかどうかを実証することとする。

従って、作成した物品を施設内で飾ったり、自宅に持ち帰ったりするだけでなく、地域の公共施設等に提供し、利用される物品、喜ばれる物品を作成することとする。

さらに、物品を販売することでより社会参加・社会性の向上につながると考えられることから、可能な限り物品の販売を目指すこととする。

(3) 職員による個別ケアの徹底

「利用者一人ひとりが、楽しみややりがいを感じながら意欲を持って自主的・継続的に取り組んでいただける援助」を行うためには、一人ひとりのニーズを明確にし、利用者職員が同じねらい(目標)を持ち、より一層、個人とグループを観察しながらその目標に合った意図的な援助をすることが必要となる。このように、自立度向上に向けて意図的な援助をする手法をセラピューティック・レクリエーション(以下、TR)という。

今回のモデル事業では、特に、TRのA - P I Eプロセスに沿った「ねらい(事業・個人・グループ)」を記録するシートを活用し、利用者も職員も同じねらい(目標)を確認しながら援助することに重点を置くこととする。(A - P I Eプロセスとは、Assessment(アセスメント)、Planning(計画)、Implementation(実施)、Evaluation(評価)によって成り立つプロセスである。)

援助の流れに沿って作られたシートそれぞれの目的と内容については、(図表3 - 3)に概説した。シートの実例は、資料3のとおりである。

(図表 3 - 3) 各シートのねらいと内容

	A-PIE プロセス	シート名 (シートの目的と記入内容)	参考資料
0	利用者とスタッフ間の共通認識	<p>(目的) 利用者とスタッフの目標を明確にする</p> <p>「事業の目的など」</p> <p>(内容) 「事業の目的」「プログラムの方針」</p> <p>「スタッフの役割」</p> <p>(内容) 個人・グループとのかかわりの中でのきまり 記録の意味と書き方</p> <p>「レクリエーションの進め方」</p> <p>(内容) プログラムの流れ (準備 導入 展開 まとめ) の中で援助者が行うことのチェックリスト</p>	<p>資料 3 - 1</p> <p>資料 3 - 2</p> <p>資料 3 - 3</p>
1	アセスメント (Assessment)	<p>「個別ファイル」</p> <p>(目的) 個人のレクリエーション目標を明確にする</p> <p>(内容) 「利用者名」「プラスのニーズ」「マイナスのニーズ」「選択した活動」「ニーズと活動の関連」「活動に参加するねらい」</p>	<p>資料 3 - 4</p> <p>資料 4</p>
2	計画 (Planning)	<p>(目的) グループの目標を明確にした上で計画作成</p> <p>「グループ別レクリエーション企画書 (3 ヶ月)」</p> <p>(内容) 「活動名」「参加予定者のねらい (の情報を転記)」 「スタッフリスト」「予算」「グループの目標」</p> <p>「グループ別レクリエーションスケジュール」</p> <p>(内容) 「活動名」「グループの目標」「実施予定日と内容」「主担当者」</p> <p>「グループ別レクリエーション企画書 (1 日)」</p> <p>(内容) 「活動名」「参加予定者と一人ひとりのねらい」「グループ目標」「主担当者」「スタッフ数」「場所」「必要物品」「レイアウト」「一日のスケジュール」</p>	<p>資料 3 - 5</p> <p>資料 4</p> <p>資料 3 - 6</p> <p>資料 3 - 7</p>
3	実施 (Implementation)	<p>グループ別レクリエーションの内容を変更した場合はシートを訂正</p>	
4	評価 (Evaluation)	<p>個別記録</p> <p>(目的) 個人とグループの目標をより明確にするためのシート</p> <p>(内容) 「日付」「プログラム内容」「ねらい (個別目標)」 「利用者の行動・発言内容等」「考察」「今後の対応」を簡潔に記入。</p>	<p>資料 3 - 8</p>
5	再アセスメント (Re-assessment)	<p>グループ別レクリエーションの内容を変更する場合はシートを訂正</p>	

なお、このうち「個別記録」は、TRの中で活用されるS.O.A.P形式の記録の仕方を若干修正したものである。

S.O.A.Pとは、Subjective Data, Objective Data, Assessment, Planの略で、Sは、利用者本人が何を言ったか、感じたかを利用者が発したままの言葉で述べ、Oは、職員が観察した事実を書き、Aでは、SとOに基づいてどのように職員が分析し結論付けるかをまとめ、Pは、問題に対してどのような計画をするかということを経に記録していくものである(Peterson & Gunn, 1984)。

モデル事業実施に当たっては、このプロセスをもとに現場の職員の仕事を考え、極力簡素化した記録の様式を用いることとする。特に、毎回の目標、その内容、そして、実際に利用者がその目標に対してとった行動や発言を、SubjectiveとObjectiveの混合で「行動・発言内容など」という形で記録する。その上で、目標に照らし合わせながら、その行動や発言に対して、記録する職員がどのように考え分析したかを書く項目としてAssessmentにあたることを「考察」とする。その考察をもとに、「今後の対応」の中に、どのようなかわりを持ってよいのかを議論し、また考え、計画していくというプロセスを用いる。この積み重ねによって、利用者が実際に立てられた目的に対してどのような変化があったかが、記録されていく。

また、職員にとっても、技術的に要求されることは大きいですが、やったらやりっぱなしの援助ではなく、一つ一つの援助に対して、観察し、考察を深め、それを次の援助につなげるといふ、重要なプロセスを踏んでいることになる。

実際には、これをたたき台として、さらにそれぞれの施設が使いやすいように修正を加えることとする。

(4) 元気高齢者をボランティアとして活用

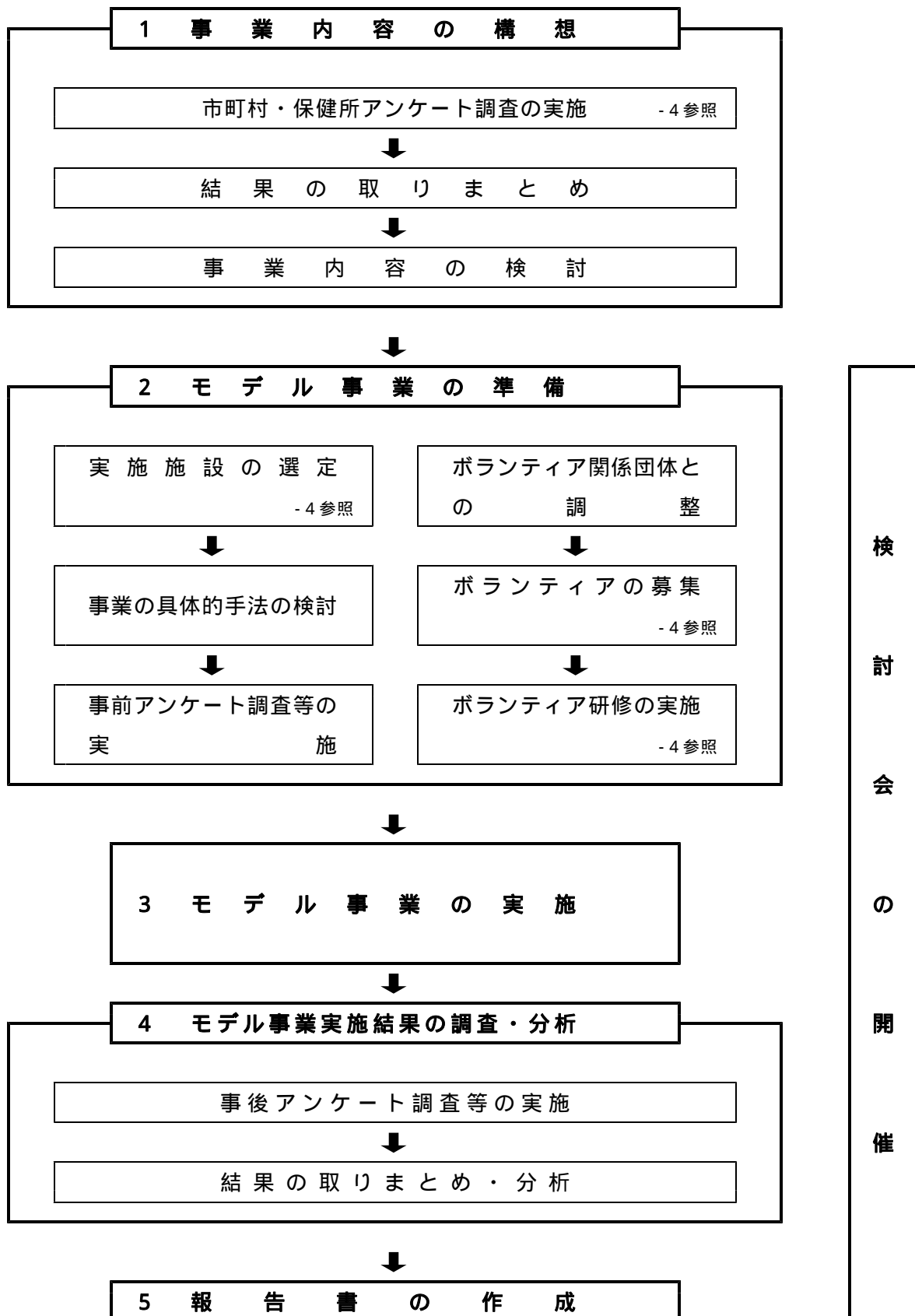
各小グループごとに施設職員が担当者として配置されることになると思われるが、その職員をサポートするため、できるだけ各小グループごとにボランティア員を配置する。

ボランティアの目的は、利用者が自主的・積極的に楽しみややりがいを見つけるための手伝いをするところから、小グループ活動の内容について特別な特技を有することは必要とせず、小グループ活動を盛り上げ、お互いが学び合い共に楽しむという姿勢で一緒になって活動をしてもらう。

また、利用者と比較的年齢に近い元気高齢者であることにより、職員の手が回らない場合などに利用者が一人で戸惑うことのないよう、利用者と同じ目線に立って会話を交わしながら手助けをしてもらうことが期待できる。

3 事業の流れ

(図表 3 - 4) 事業の流れ



4 モデル事業（通所介護カフェテリアプラン導入事業）の実施まで

(1) 市町村・保健所アンケート調査の実施

実施日 平成17年5月30日付け

対象 府内全市町村、保健所

目的 今後の介護予防サービスのあり方に係る事業内容検討の参考にするため。

質問内容

-) 通所介護施設における先進的な取組。
-) 介護予防に効果的なサービス、楽しみややりがいを感じられるサービスはどんなものか。
-) 筋力向上のプログラムはどんなものがあるか。
-) 在宅で介護予防をしてもらうために行政はどうしたらよいか。

質問)の回答結果（抜粋）

個別対応

利用者一人ひとりの訴え、ニーズ、生活様式を把握し個人ごとにメニューを作成するとともに、実施後は目標達成度を評価する。

少人数グループ

身体状況に近い者同士など少人数グループで活動する。

自主性の尊重

利用者が企画段階から自主的に参画・参加し、自分の役割や当番を持つ。

ボランティア等の活用・養成

世代間交流

子どもとの交流を図り、利用者の趣味や特技（昔の遊び）を教える。

小さな地域単位でデイサービスを実施

(2) 実施施設の選定

京都府老人福祉施設協議会の協力を得ながら、本事業の実施を希望するデイサービスセンターの候補を得た。

これらのデイサービスセンターの中から次の点を考慮して3施設を選定した。

都市部や農村部等の地域バランスを考慮して、京都府北部、中部、南部からそれぞれ1施設ずつ選出する。

施設を活動区域とする社会福祉協議会又は老人クラブ等から、多くのボランティア員の派遣を得られる可能性が高いこと。

小グループで活動することについて検討中であったなど、本事業に取り組む素地があったこと。

(図表 3 - 5) 選定した実施施設

実 施 施 設	所 在 地
社会福祉法人北星会 天橋の郷通所介護事業所	宮 津 市
社会福祉法人倣裏会 亀岡あゆみデイサービスセンター	亀 岡 市
財団法人宇治市福祉サービス公社 西小倉	宇 治 市

(3) ボランティアの募集

今回はモデル事業のため一般には公募せず、モデル事業を実施する施設の決定後、施設を含む地域の社会福祉協議会や老人クラブ連合会、宇治市シルバー人材センターといった限定した範囲でボランティア員の募集を依頼した。

また、各デイサービスセンターが独自に、既存のボランティアや利用者の家族などをボランティアとして採用した。

(4) ボランティア研修の実施

ボランティアの希望者に対し、介護予防の認識を持ってもらい、ボランティア活動を通じて元気高齢者自身の介護予防につなげてもらうために研修を行うとともに、行ってもらうボランティアの内容等についての説明会を開催した。

京都府からは、「通所介護カフェテリアプラン導入事業」の趣旨についてや元気高齢者自身の介護予防を啓発するために介護予防や介護保険制度改革について説明した。

また、施設からは、施設で計画している小グループ活動の内容やボランティアの役割、ボランティアを行ってもらうために必要な注意事項等について説明するとともに、ボランティアの日程調整を行った。

研修は各施設内で行い、施設見学を実施した。

5 モデル事業（通所介護カフェテリアプラン導入事業）の実施状況

- 2 で述べたモデル事業の各施設での実施状況は、（図表 3 - 6 ）のとおりであった。

（図表 3 - 6 ）モデル事業の実施状況

事 項		天 橋 の 郷 通 所 介 護 事 業 所	亀 岡 あ ゆ み デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	（ 財 ） 宇 治 市 福 祉 サ ー ビ ス 公 社 西 小 倉
モ デ ル 事 業 の 実 施 期 間 ¹⁾		平成17年11月14日 ~ 平成18年 2月12日	平成17年11月16日 ~ 平成18年 2月12日	平成17年11月19日 ~ 平成18年 2月12日
設 置 し た 小 グ ル ー プ の 種 類		ゲーム・健康 ものづくり 園芸	テレビゲーム 陶芸、書道、木工 カラオケ ゲーム活動・健康 ものづくり	ゲーム・健康 製作 園芸
小グループ活動の 実 施 曜 日 、 時 間		毎日 午前10時～11時30分	毎日 午後 2 時～ 3 時	毎週月・木・土曜日 午後 2 時～ 3 時
利 用 者 総 人 数 (モデル事業開始時)		9 0	1 1 1	1 1 0
モ デ ル 事 業 参 加 利 用 者 数 ²⁾ (モデル事業開始時)		6 9	7 0	3 7
小グループごとの 利 用 者 数 (モデル事業開始時) ³⁾		1 8 2 3 2 8	8 2 0 (7、8、5) 1 6 2 6 0	1 7 1 5 5
ボランティア の人数(うち 60歳以上) ⁴⁾	参加合計人数	1 4 (1 4)	6 (1)	1 6 (1 3)
	終了時の人数	1 2 (1 2)	5 (0)	7 (4)

1) 実際は各施設とも、モデル事業終了後も小グループ活動をそのまま継続している。

2) このほか、モデル事業の参加に同意しなかった利用者についても、実際はほとんどがいずれかのグループで活動している。

3) 利用の曜日により異なるグループに所属する利用者については、この表では、各利用者が主たる所属先とするグループ一つにカウントした。

4) ボランティアは、担当の小グループを決め週 1 回参加するという形態が一般的であった。

6 事業実施体制

(1) 体制図

モデル事業の体制図は、(図表3-8)のとおりである。

(2) 検討会

本事業を実施するに当たって、専門家及び実施施設職員を検討委員とする「介護予防サービスに係る参加・継続推進事業検討会」を設置し、事業の内容や進め方、調査や評価手法等について検討するとともに、事業の実施結果や調査結果をもとに分析・研究を行った。

(図表3-7) 介護予防サービスに係る参加・継続推進事業検討会 委員等一覧

【 委 員 】

：委員長

氏 名	職 名 等
マーレー 寛子	平安女学院大学 人間社会学部福祉臨床学科 講師
横見 靖子	華頂短期大学 社会福祉学科 専任講師
根本 正容	社会福祉法人北星会 天橋の郷通所介護事業所 理学療法士・健康運動指導士
荻原 理	社会福祉法人倣裏会 亀岡あゆみデイサービスセンター 理事・施設長
久乗 一志	財団法人宇治市福祉サービス公社 西小倉事業所デイサービス係(西小倉デイサービスセンター) 係長

【 オブザーバー 】

北條 千恵子	社会福祉法人北星会 天橋の郷通所介護事業所 施設長
--------	------------------------------

【 事務局 】

衣笠 秀一	京都府保健福祉部高齢・保険総括室 介護保険推進室長
井尻 訓生	京都府保健福祉部高齢・保険総括室 介護保険推進室介護予防担当 担当係長
船越 理志	京都府保健福祉部高齢・保険総括室 介護保険推進室介護予防担当 主任

(图表 3 - 8)